

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4091600124		
法人名	有限会社 聚楽臺		
事業所名	グループホーム じゅらくだい (和・げんき)		
所在地	〒839-0862 福岡県久留米市野中町914番地		TEL 0942-48-3160
自己評価作成日	平成29年12月19日	評価結果確定日	平成30年02月20日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号		TEL 093-582-0294
訪問調査日	平成30年01月23日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ホームは久留米市の中心部に位置しており図書館やスーパー、大型商業施設も近く外出や買い物に適している。また高良川が流れ石橋文化センターや公園など自然を感じられる場所も多く、散歩にも最適な環境である。土地の利便性を活かし、いつまでも元気に過ごして頂きたいという思いから「元気に過ごす住まい」という理念を掲げている。同敷地内には病院もあり24時間の連絡体制も築いている。近くの歯科医院とも連携させていただき月2回の口腔指導もお願いしている。居住は2、3階となっているため定期的に避難訓練を実施し災害対策にも力を入れている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「じゅらくだい」は、久留米市の中心市街地に位置し、石橋文化センターや市立図書館が隣接する利便性の良い場所に位置し、母体医療法人併設の2ユニット(定員18名)のグループホームである。併設病院と医療連携を図り、24時間利用者の健康管理に取り組み、利用者が明るい笑顔で過ごす様子は、利用者を見守る家族は喜びに包まれ、ホームと深い信頼関係を築いている。また、管理者の介護に対する熱い思いを、職員全員が理解し、「温もりのある、笑顔で楽しい雰囲気」を介護理念の基本とし、利用者の生きがいに繋げている。開設10年目を迎え、地域の中で、介護相談や認知症の予防介護を目指し、老々介護や独居老人の安否確認に取り組み、地域福祉の拠点を目指すグループホーム「じゅらくだい」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念に基づいた目標を各ユニットごとにたて、その目標に沿った個人目標をたてて実践にとりこんでいる。	ホーム独自の理念を掲げ、各ユニットの入口とフロアに掲示している。ユニット毎に介護の目標をたて、会議等で達成状況を確認している。職員は、利用者の尊厳を守り、利用者と過ごす時間を大切にして、「元気に過ごす住まい」を目標に、利用者が安心して暮らせる住まい作りを目指し、日々取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会へ参加させていただいている。敬老会の際に地域の方へ呼びかけを行い、バザーを実施した。その際介護相談の場を設けた。	利用者と職員は町内会の一員として、地域の行事や活動に参加している。近隣からの入居利用者も多く、近所の公園の散歩やスーパーに買い物に行った際、「元気にしとった?」と、知人から声がかかり挨拶を交わしている。また、市の「よかよか介護ボランティア」や地域のボランティアの受け入れも行っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	職場実習や施設見学の際に認知症への理解や支援方法についてお話させていただくことはあるが地域の方へ向けた積極的な働きかけは行っていない。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	2か月に一度開催し、入居状況活動報告を行っている。要望や助言を頂いてサービスの向上に活かしている。会議への参加の呼びかけは行っていない。	運営推進会議は2ヶ月毎に開催し、敬老会の時に、家族会及び運営推進会議を開催して、家族の参加を得て、入居状況や活動報告を行っている。参加者から意見や要望、情報提供を受け、ホーム運営や業務改善に反映し、介護サービスの向上に活かしている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に参加して頂き情報交換を行い、必要時にはアドバイスをいただきながら協力関係を築けるように取り組んでいる。	管理者は、ホームの利用状況や介護の疑問点、困難事例、事故等について行政窓口にご相談し連携を図っている。また、運営推進会議に、市職員と地域包括支援センター職員が出席し、ホームの実情を伝え、アドバイスや情報提供を受け、ホーム運営や介護サービスの向上に反映させている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	周囲の交通量が多く、ご家族に説明の上玄関の施錠を行っている。車いすのベルトやベッド柵はどうしても必要な状況がある場合ご家族の承諾を得て使用している。	身体拘束について、会議や勉強会の中で、言葉や薬の抑制も含めた拘束について話し合い、事例を挙げて検証し、身体拘束をしない介護の実践に取り組んでいる。安全対策のため、車椅子使用時にベルトを必要な時だけ使用する場合には家族の承諾を得ているが、出来るだけ使用しない支援を目指している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待についての勉強会や研修に参加し意識の向上に努めている。またチェックリストの活用を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修への参加や勉強会にて理解を深めている。また入居時に成年後見制度についてお話をさせていただいている。成年後見制度を利用されている利用者さまもおられる。	成年後見制度に関する外部研修への参加や、勉強会を通じて学ぶ機会を設け、職員間の理解を深めている。現在、権利擁護の制度を活用している利用者があるので、職員は制度の必要性や重要性をある程度理解している。資料やパンフレットを用意し、制度利用についての相談があれば、内容や申請手続きについて説明し、利用者の権利や財産が被害を被らないように支援している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	重要事項説明書や契約書は十分に説明を行い疑問点に関してはその都度説明を行っている。改定時も文書や口頭での説明を行っている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時にはご家族に意見や要望など話を伺う事に努めている。家族会の際にはアンケートを実施し意見を伺う機会を設けている。	日常の関わりの中で、利用者の思いや意向を把握し、職員間で情報を共有している。家族については、面会時や電話で意見や要望を聴き取るように努めている。また、年に1回、敬老会の時に家族会を開催し、家族アンケートを実施し、出された意見や要望が、ホーム運営に反映されるように取り組んでいる。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	会議や面談、必要時には話し合いを行い意見を聞けるように努めている。	毎月、両ユニット合同の会議を開催し、パート職員や休みの職員も参加して、活発な意見交換を行っている。職員が考えて持ち回りで行う勉強会も会議の中で実施し、知識や介護技術の向上に繋げている。また、必要時にはユニット毎に会議を行い、課題解決に向けた取り組みを行っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	自己評価や面談を行い、処遇改善に取り組んでいる。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きと勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	採用に置いて性別や年齢を理由に排除することはしていない。本人の熱意や思いを尊重している。	職員の募集は、年齢や性別の制限はなく、介護に対する考えや人柄を重視して採用している。管理者は、職員の特長や能力を把握し、適材適所に役割分担し、働きやすい職場環境を目指している。また、外部研修受講や資格取得を奨励し、職員が向上心を持って働ける就労環境を整えている。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	研修への参加や人権への勉強会を行い、職員の意識の向上に努めている。	利用者の人権を守る介護のあり方について、外部研修や伝達研修に参加し、職員間で共通理解に努め、利用者がホームの中で、安心して暮らせるよう支援している。また、利用者の個性や生活習慣に合わせた、言葉かけや対応を心掛け、利用者のプライドや羞恥心に配慮した介護サービスの提供に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修への参加、個人目標の立案、実践、振り返りを行っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム部会の研修へ参加できるよう努めている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人と面会させていただき、不安なことや要望を伺いできるだけ意向に沿えるように柔軟に対応させていただいている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の不安や意向の把握に努め、十分に説明を行うように心がけている。ご要望があれば柔軟に対応できるようにしている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	状況に応じて必要な支援をさせて頂いている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様と一緒にいることは一緒に行い、会話をしながら関係を築けるように努めている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様の思いを大切にしながら面会時には職員からも要望や提案をさせていただくこともある。大型連休の際には外出や外泊を働きかけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人知人の方が面会に来られた時にはゆっくりと過ごして頂くように配慮している。ご家族の協力のもと行きつけのお店や美容院へ行っていただいたり関係が途切れないよう支援に努めている。	利用者の友人、知人、親戚等の面会を歓迎し、ゆっくり話が出来るよう配慮し、また来て頂けるように声掛けを行っている。利用者の行きつけの店に買い物に出かけ、知り合いに声を掛けられたり、家族の協力を得て、馴染みの美容室に行ったり、自宅に一時帰宅する等、利用者が長年築いてきた馴染みの関係がホーム入居で途切れないように支援している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士の関係を理解し、一緒に活動や外出をする機会を設け交流を深めることができるように支援している。職員が間に入りながら利用者さまが孤立することないように心がけている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了した後も状況に応じてできることは支援相談させていただいている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃から利用者様との関わりの中で意向の把握に努めている。受け持ちの職員を中心に職員間でも情報交換を行っている。困難な場合は家族へ確認したり利用者さまの思いを汲み取るように努めている。	担当職員やケアマネジャーが、日常生活の中で利用者の思いや意向の把握に努め、アセスメントに記録し、職員間で情報を共有している。意志を伝えることが難しい利用者には、家族に相談したり、職員間で話し合い、利用者の表情や仕草から思いを汲み取るようにしている。会話が難しくなっても、笑顔が出る介護を心掛けている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人やご家族からお話を伺い、これまでの生活の様子、習慣などの把握に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者様との日頃の関わりの中で現状の把握に努めている。受け持ちの職員を中心に把握し全職員でも情報を共有している。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご家族からの意見や要望を確認している。受け持ちスタッフを中心に実施状況の確認を行い、介護計画に反映できるように努めている。月1回のモニタリングを実施している。	利用者や家族から、意見や要望、心配な事等を聴き取り、毎月のモニタリングの中で検討し、利用者本位の介護計画を6ヶ月毎に作成している。また、利用者の重度化や状態に変化に合わせ、家族や主治医と話し合い、介護計画の見直しをその都度行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	それぞれに介護計画を把握しケアプランに沿った記録を記入し、介護計画の見直しに活かしている。日々の様子や気づきは個別の記録に残すように努めている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人やご家族の状況に応じて外出や受診の支援を行っている。衛生士による口腔ケア、鍼灸マッサージ理美容サービスなどを取り入れ希望の方には利用していただいている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	よかよか介護ボランティアを利用しており歌やお話の時間をもっといただいている		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時にはご本人ご家族にかかりつけ医の希望を確認させていただいている。協力医療機関の医師とは受診や往診をお願いし24時間連絡がとれる体制を整えている。	入居時に利用者や家族と話し合い、主治医を選択して貰い、ほとんどの利用者が隣接の提携医を希望し、週1回の受診、隔週毎の往診を利用している。整形外科等の専門医受診は、家族対応でお願いしているが、難しい場合は職員が同行し、結果を受診ノートに記録し、家族に報告して情報を共有している。看護師を配置し、隣接の提携医との連携により安心の医療体制が整っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師を配置しており変化や気づきがあれば報告、相談を行っている。必要時には受診を行い、医師との連携を図っている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時にはご家族や病院関係者と情報交換を行い状態を把握している。状態によっては早期に退院できるようにかかりつけ医とも相談し支援を行っている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時には重度化対応指針、看取りについてご家族への説明を行い、同意をお願いしている。状態に変化があるときはその都度医師、ご家族とお話をする機会を設け方針を共有している。職員は看取りについての研修への参加勉強会を行っている。	契約時にターミナルケアについて、利用者や家族に説明を行い承諾を得ている。利用者の重度化に伴い、その都度、家族と密に連絡を取りながら、主治医を交えて話し合い方針を確認し、利用者が安心して終末期が過ごせる支援体制が整っている。これまで数名の看取りを経験しているが、引き続き看取りについての研修に参加する等して、職員の意識の高揚に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時のマニュアルに沿って対応するように努めている。消防士の方から指導を受ける機会を設けている。安全対策委員を設け事故防止のための取り組みを行っている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署立ち合いのもと日中や夜間を想定した避難訓練を実施している。家族や地域の方へも呼びかけ、避難訓練を行っている。	安全対策委員を中心にマニュアルの見直しを行いながら、定期的に昼夜を想定した避難訓練を実施し、2階3階の18名の利用者が安全に避難出来る体制を整えている。年に1回は消防署の協力と隣接の会社、地域住民も含めた訓練を行い、通報装置や消火器の使い方、避難経路、非常口、避難場所を確認して、非常災害に備えている。また、非常食、飲料水の備蓄も準備している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様への言葉かけや対応について日頃より話し合いの機会をもっている。職員間で情報共有し、その方に応じた対応ができるよう心掛けている。	利用者の尊厳を守る介護について職員会議の中で話し合い、利用者の個性や生活習慣に配慮した声のかけ方や対応等、気づいた事は職員間で注意し合い、利用者がホームの中で安心して暮らせる環境整備に取り組んでいる。また、利用者の個人情報の取り扱いや、職員の守秘義務について、管理者が職員に説明し、周知徹底を図っている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者さまとコミュニケーションをとりご本人の思いを表出しやすいように受けもちの職員を中心に関係づくりに取り組んでいる。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ホームでの決まりや日課はあるものの利用者さま一人ひとりのペースを大切に状況に応じて対応させていただいている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	必要時には職員が入りながらご本人に洋服を選んでいただくなどの支援をしている。ご本人の希望で通販で洋服を購入したり洋服を買いに外出したりしている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の盛り付けテーブル拭き、お茶の準備など利用者さまのできることは一緒に行うように努めている。職員も同じテーブルで食事をし、会話を楽しみながら食べて頂いている。	食事は委託業者を利用し、栄養バランスの摂れた献立に基づいた食材の配達を受けて、手作りの食事を提供し、利用者や職員は楽しい雰囲気の中で、同じ食事を一緒に食べている。利用者や職員が一緒に旬のおやつ作りに取り組んだり、年末には正月のがめ煮作り挑戦する等、利用者の力を活かした、作って食べる楽しみの支援を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分量は随時記録に残し把握している。歯科衛生士と相談しながら利用者さまの状態に応じた食事形態の変更やゼリーでの水分補給に努めている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	月2回歯科医師、衛生士の訪問があり口腔指導をお願いしている。毎食後の口腔状態の確認、利用者様に応じた口腔ケアの実施に取り組んでいる。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を記入し利用者さまの排泄パターンを把握している。トイレでの排泄ができるように声掛け誘導を行っている。おむつはできるだけ使用せず状態に合わせ自立に向けた支援を行っている。	利用者が重度化してもトイレでの排泄を基本とし、職員は、利用者の生活習慣や排泄パターンを把握し、早めの声掛けや誘導を行い、自立に向けたトイレでの排泄の支援に取り組んでいる。また、夜間も出来るだけトイレ誘導を行い、利用者の自信回復に繋げオムツやリハビリパンツの使用軽減にも取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分補給や運動の働きかけをし便秘の予防に努めている。必要時は主治医の指示のもとお薬を使用する場合もある。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴の曜日や時間帯は決めさせていただいているが利用者さまがくつろげる場として支援させていただいている。	基本的には週3回、朝8時過ぎから12時までの間に9名の利用者を順番に入れている。自立の利用者も一律に介助を行い、1人20分程度の入浴支援となっている。また、入浴を拒否する利用者には、無理強いせず清拭や足浴に変更し、利用者の自己選択を優先している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	睡眠状態を把握し、十分な睡眠がとれるように支援している。日中も利用者様の状態に応じてソファやベッドで休息がとれるように支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員は利用者さまが服用されている薬の把握に努めている。症状の変化があれば主治医へ報告し、薬の変更時もノートを活用し情報共有に努めている。職員は服用前のダブルチェックを徹底している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者1人ひとりの趣味や楽しみを引き出せるような関わりに努めている。ご家族の協力を得て外食や買い物の支援をさせて頂いている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者さまの重度化もあり十分な外出の支援が行えていないができるだけご本人希望の外出や外食、買い物の機会がとれるように努めている。	天気の良い日には、近くの石橋文化センターに季節の花やイベントの見学に出かけ、四季折々の花を眺めながら散歩コースを楽しんでいる。また、家族の協力を得て一緒に外食や買い物、カラオケを楽しむ等、外出の機会を増やし、利用者の気分転換が図れるように取り組んでいる。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の管理は事務所で行っている。外出の際はご本人で支払いができるように支援を行っている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人の希望時には電話をかけて頂いている。暑中見舞いやお正月の手紙は自ら書いていただきご家族へ送らせて頂いている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節を感じて頂けるように貼り絵や飾りつけを心掛けている。換気、室温、照明の調整に努め居心地よく過ごして頂けるように配慮している。美化委員を設け整理整頓に取り組んでいる。	2階と3階の各ユニット毎に、利用者と職員が共同で作った季節毎の壁画や季節感のある飾りを掲示し、生活感や季節感を大切にした共用空間である。利用者一人ひとりが、それぞれの場所で、ぬり絵やパズルに取り組んだり、テレビを観る等して寛いでいる。また、建物内は清掃が行き届き、利用者が気持ち良く過ごせる共用空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間にはテーブルやソファを配置しており利用者さま同士でテレビをみたり会話をしたりしてくつろいで過ごせるように心掛けている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家族と相談しながら今まで使い慣れたものやお好きなものをもってきていただいている。お仏壇や人形、写真や花などを持ってきていただき居心地よく過ごせるように努めている。	利用者が長年使い慣れた筆筒やテーブル、椅子等の家具や仏壇、人形、家族の写真等、大切にしていた物を持ち込んでもらい、生活環境が急変しないように工夫し、利用者が安心して心地よく過ごせるよう配慮している。また、居室の入り口には、写真付きの表札を掛け、自分の部屋として愛着が持てるよう工夫している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者様お一人おひとりの状態を把握し「できること」がご自分でできるよう支援している。日付、個室、トイレ、浴室など分かりやすく表示している。		